

第149回

長野県市長会総会

期 日 令和3年8月19日（木）

会 場 長野県自治会館 第1特別会議室

（Web会議・「WebEx」使用）

目 次

議 題 目 次	・ ・ ・ ・ ・	2
議 題	・ ・ ・ ・ ・	5
県からの施策説明	・ ・ ・ ・ ・	26
出席者名簿	・ ・ ・ ・ ・	27

議 題 目 次

I 各市提出議題	5
○ 経済分野	1 議題
1 果樹経営支援対策事業の特認事業に係る補助率の時限的嵩上げについて (長野市、須坂市、千曲市、安曇野市)	
○ 経済・危機管理建設分野	1 議題
2 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について (飯山市)	
II 副市長・総務担当部長会議送付議題	7
○ 総務文教分野	7 議題
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による継続的な財政 支援について (長野市)	
2 公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び拡充について (上田市、岡谷市、駒ヶ根市、中野市、佐久市)	
3 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の 利用支援の給付金の代理受領について (安曇野市)	
4 学校の再編・統合に伴う加配教員配置の拡充について (大町市)	
5 N T C 競技別強化拠点施設の指定獲得に関する県の支援について (小諸市、佐久市、東御市)	
6 外国人英語指導助手 (A L T) の配置に係る財政支援について (長野市)	
7 歩行者利便増進道路制度施行に伴う車道交通規制基準の緩和について (松本市)	

○ **社会環境分野** … **3 議題**

- 8 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）の多言語版作成について（須坂市）
- 9 し尿処理施設の移転解体における財政支援について（伊那市）
- 10 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
（長野市、松本市、上田市、須坂市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市）

○ **経済分野** … **1 議題**

- 11 畜産関係獣医師の確保対策について（伊那市）

○ **危機管理建設分野** … **3 議題**

- 12 都市計画法上の開発行為に関する一体性の判断基準等の設置について（上田市）
- 13 高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について（伊那市）
- 14 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について
（長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、安曇野市）

Ⅲ 事務局提出議題 25

1 協議事項

- (1) 令和2年度長野県市長会決算認定について
- (2) 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について

2 報告事項

- (1) 第179回北信越市長会総会について
- (2) 今後の会議日程について

3 その他

I 各市提出議題

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省		
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	生産局		
	<input type="checkbox"/> その他	名称	園芸作物課		
件名	1 果樹経営支援対策事業の特認事業に係る補助率の時的嵩上げについて				
提案市	長野市、須坂市、千曲市、安曇野市				
提案要旨	災害に強い果樹経営を推進するため、果樹経営支援対策事業の特認事業（防霜ファン、防風ネットの設置）の補助率を時的に嵩上げすることを要望する。				
提案理由	<p>本年4月に幾度となく見舞われた霜により、10県で凍霜害が発生し、長野県全体の農作物被害は20億3千2百万円に上った。</p> <p>本件提案の4市でも果樹・小麦・花きが被害を受けているが、被害額5億8百万円のうち99.4%がりんご、あんず、なし等の果樹であり、今後の営農継続をためらう声も生産農家から聞こえている。</p> <p>果樹経営支援対策事業の特認事業で防霜ファン・防風ネットの設置に補助いただいているが、設置費が高額のため未設置の園地も多い。</p> <p>今後も自然災害の頻発が想定されることから、緊急対策として3～5年程度補助率を嵩上げいただき、この間に災害発生予防対策を進めたい。</p>				
現況及び課題等	【令和3年4月の凍霜害による提案4市の主な被害状況】				
	・被害面積：703.3ha ・被害金額：508,014千円				
	主な農産物	長野市	須坂市	千曲市	安曇野市
	りんご	89,317千円	5,612千円	13,319千円	303,658千円
	あんず	21,512千円		42,609千円	
和梨	10,791千円	439千円		6,230千円	
関係法令	持続的生産強化対策事業実施要綱				

○ 経済・危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省 国土交通省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部 建設部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>これまで農業用施設（排水路等）の改修については、受益者である農業者負担が当然であったが、これからは国土保全・流域治水対策等の観点から、農業用施設が果たす公共性が益々高くなるため、国・県の更なる財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>農業従事者数の減少、担い手の高齢化・多様化等の理由から、農業施設改修に係る1戸当たりの農家負担が大きくなっている。特に、排水路等公共性の高い施設改修に対しては、改修を希望しない場合、農地（国土）の荒廃が懸念される。そのため、公共性の高い施設に対し更なる支援をすることにより、これまで以上に日本の国土保全や流域治水対策の推進を図りたい。</p>		
現況及び課題等	<p>用水路等受益者が明確な施設に関しては引続き、農家負担を理解いただく方向だが、排水路等公共性のある施設に関しては、国土保全や国土強靱化、更には防災減災としての流域治水対策の考えを組んでいただくようお願いしたい。</p> <p>土地改良制度の見直しによる農業者の費用負担なしによる改修や、多面的機能支払事業の拡充として、地元負担金への支出を交付対象とすること、さらには同事業の継続により持続する農業集落機能を維持したい。</p>		
関係法令	土地改良法、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		

Ⅱ 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣府
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による継続的な財政支援について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、深刻な打撃を受けた地域経済や市民生活の回復に向け、感染症が収束するまでの相当な期間、継続した取組が必要である。</p> <p>地域経済及び市民生活の維持・回復に向けて実効性のある対策を引き続き推進できるよう、令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援の継続及び増額を要望する。</p> <p>また、継続及び増額に当たっては、地域経済や住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村に対してより重点的に配分するとともに、感染症対策を切れ目なく実施するため、自由度が高く、事務負担の少ないものとなるよう求める。</p>		
提案理由	<p>各市においては、現場の最前線での感染症への対応とともに深刻な打撃を受けた地域経済や市民生活への継続的な支援が求められるほか、感染症の拡大を契機に喫緊の課題となった行政のデジタル化の推進やポストコロナ社会に向けた取組などに多額の経費が見込まれ、極めて厳しい財政運営を余儀なくされていることから、同交付金による支援の継続及び増額が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>【同交付金の活用状況】</p> <p>R2年度 交付決定額 41.8億円（プレミアム商品券、修学旅行等の変更・中止によるキャンセル料 ほか）</p> <p>R3年度 交付予定額 15.7億円（鉄道・路線バス支援、サテライトオフィス等開設支援 ほか）</p> <p>計 57.5億円</p>		
関係法令	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、4月20日変更）及び「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に基づく予算交付金</p>		

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会 義務教育課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 学校の再編・統合に伴う加配教員配置の拡充について		
提案市	大町市		
提案要旨	<p>小・中学校の再編統合を効果的に進めるためには、教育に係る行財政の効率化に併せ教育の質の向上が必要であることから加配教員のさらなる拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>県において、小・中学校の再編統合を契機とした地域との新たな協働関係の形成や魅力ある学校づくりに取り組む市町村を支援するため、「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくり支援事業」により、統合の中心校（統合校）に3年間（原則として、統合前年度から統合翌年度まで）の中核教員1名を配置いただけるものですが、保護者や市民が教育の質の向上が図られたと実感できますよう、再編・統合後における市全体の減員となる教職員数を考慮いただき、現基準を拡充し、規模に応じて3～5名の加配教職員を配置していただけるよう支援をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、学校再編により新校開校となることから、校名や校歌、制服等、教職員の参画をいただかなければならない準備作業が多々想定されるとともに、開校後のコミュニティスクールの再構築や地域との協働等、軌道に乗るまでの間、準備同様に教職員の参画が必要であることから、地域の実情を十分考慮した配置期間が望まれる。</p>		
関係法令			

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	警察本部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 歩行者利便増進道路制度施行に伴う車道交通規制基準の緩和について		
提案市	松本市		
提案要旨	歩行者の滞留空間や賑わいの創出を目的とした歩行者利便増進道路制度（以下、ほこみち制度）を活用した路上利用を理由に、車道の交通規制が認められるよう基準の緩和を要望する。		
提案理由	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、テラス席の設置等の路上利用に伴う道路占用の特例措置が令和2年6月から運用されている。運用時の長野県警察本部の対応としては、申請主体や許可期間、手数料について、道路管理者（市、県）の占用許可基準と同様に对应いただき、車道の交通規制も認められている。</p> <p>今後、特例措置から「ほこみち制度」に移行する令和3年10月以降についても、未だ新型コロナウイルス感染症の影響から脱却できない飲食店等を継続的に支援するとともに、歩行者の滞留空間、賑わいを創出するための公共空間利活用が恒常化されていくよう、「ほこみち制度」に伴う路上利用を理由とした車道の交通規制が認められるよう基準の緩和を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>松本駅前の3路線（市道2517号線、2518号線、2279号線）は、特例措置期間中に車道の交通規制を伴う路上利用を実施しており、地元の商興会からは、継続的な実施要望が出ている。</p> <p>車道の交通規制は、危険防止等、理由が限定されており、「ほこみち制度」を理由とした恒常的な交通規制は認められていない。</p>		
関係法令	道路法、道路交通法		

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	8 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）の多言語版作成について		
提案市	須坂市		
提案要旨	HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）について外国人が理解に苦慮していることから多言語版の作成を求める。		
提案理由	<p>平成30年の「食品衛生法」の改正により、原則、全ての食品等事業者を対象にHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化が盛り込まれ、令和2年6月から施行となり、一年間の猶予期間を経て令和3年6月から完全義務化となった。</p> <p>HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化は、原則として全ての食品等の事業者を対象としているが、衛生管理に関する説明文（手引書）が日本語版のみであり、外国人は理解に大変苦慮していることから、外国人にも理解できるよう多言語版の作成を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>須坂市において、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化によって対象となる食品等の事業者に該当する外国人の事業所数は、31事業所ほどとなっているが、多寡はあるにせよ、全国の市町村が直面する問題である。</p> <p>そのため、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化によって外国人の方が困窮することのないよう、衛生管理に関する説明文（手引書）の多言語版の作成を強く求めたい。</p> <p>なお、須坂市では、「英語」、「タイ語」、「ベトナム語」、「ポルトガル語」、「中国語」の作成を要望する。</p>		
関係法令	食品衛生法		

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (;)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、環境省、財務省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	9 し尿処理施設の移転解体における財政支援について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）では、廃焼却施設の解体に要する工事費を交付金の対象としているが、し尿処理施設の移転更新においても旧施設の解体撤去工事費を交付対象とすることを要望する。</p> <p>さらに、用地費や住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<p>し尿処理施設（伊那中央衛生センター）移転改築工事後に旧施設の解体撤去工事を予定しているが、一般的な施設の解体と異なり、現地建替や工法が複雑になることから、多額の費用が必要となるため、市町村における財政負担は大きなものがある。</p> <p>施設の特殊性に対する住民感情を考慮すると、移転改築するケースは多く、旧施設の撤去は事業において必須であり、施設の建設と解体は一体の事業と考える。</p> <p>また、改築工事にあたり、地元住民の理解を得るための施設周辺整備や地域環境整備は欠かせないが、これに係る財政的負担も大きいことから、本交付金による支援範囲の拡充が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那中央行政組合（伊那市、箕輪町、南箕輪村）が、伊那市に建設した「し尿処理施設（伊那中央衛生センター）」は、昭和55年の供用開始から40年が経過し老朽化が進行してきたことから、施設の移転改築を計画している。（令和2年度～令和9年度）</p> <p>移転改築後、旧施設の解体工事や施設周辺整備を実施するが、解体工事の財源として、公共施設等適正管理推進事業債（除却事業、令和3年度まで）を活用する予定であるが、これは資金手当てのみであり、今後の償還において本体工事の起債償還に加え、周辺整備については特定財源がないことから、構成市町村には多額の費用負担が発生し、行政運営への影響が懸念される。</p>		
関係法令	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>		

<p>提 案 理 由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設の解体には、特殊な設備の解体やアスベスト・ダイオキシン類の飛散防止対策、作業員のばく露防止対策、土壌汚染対策等、多額な費用が必要となるが、交付金の交付には新施設竣工の翌年度に解体着工が必要であり、また、交付金の交付対象が整備した施設と同数に限定され、市町村の財政負担が大きい。 ・一般財源で解体費用を全て賄うことは、コロナ禍等の影響や景気が不透明なこと等から、非常に厳しい状況であり、新たな廃棄物処理施設整備に伴わない解体工事費についても交付金による財政支援範囲の拡充が必要である。 ・ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かさず、相当な費用を要することから、それに対する交付金による財政支援範囲の拡充が必要である。 ・平成30年6月に策定された令和4年度までを計画期間とする「廃棄物処理施設整備計画」においては、地域住民の福祉の向上や災害時の防災拠点としての役割などの「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」が挙げられており、施設整備地域に多面的な価値をもたらす施設の整備が求められているが、裏付けとなる財源措置が必要である。
<p>現 況 及 び 課 題 等</p>	<p>【長野市、長野広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野広域連合がごみ処理施設を整備するに当たり、最終処分場など一部の施設整備に係る用地費、管理・計量設備、排水処理設備に係る建屋部分が交付金の交付対象となっておらず、その分が構成市町村の費用負担となる。また、施設を整備する市町村においては、施設の周辺環境整備に掛かる費用も交付金の交付対象となっておらず、その分を一般財源で賄うことになり、事業を実施する上で財政負担が大きく、懸念事項となっている。 <p>(須坂市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃焼却施設の解体工事にかかる費用全てを一般財源で賄わなければならないことが大きな課題となっている。 ・須坂市の場合、長野広域連合が焼却施設を整備し、可燃ごみを広域化処理することとなり、須坂市の焼却施設が廃炉となった経緯がある。 ・このことは、廃棄物処理施設の整備に伴う状況と同等であると考えことから、須坂市の廃焼却施設単体での解体工事を国の循環型社会形成推進交付金の対象とすることを要望する。 <p>【松塩地区広域施設組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村で構成）では、新たなごみ焼却施設を令和11年度の供用開始に向けて建設計画を策定している。新施設の建設には、建設候補地の決定及び地域住民の同意、理解と協力が不可欠であり、施設稼働まで長い期間と費用を要する。

現況及び課題等

- ・特に、用地取得の費用及び地元対策の周辺環境整備に要する費用等は交付金の対象外であり、厳しい財政状況の中で構成市村の大きな負担となるため、交付金の財政支援範囲の拡充が必要である。

【上田市、東御市、上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の3箇所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでおり、令和2年11月から環境影響評価を開始している。
- ・新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。
- ・また、最終処分場の用地費、住民理解を得るための周辺整備に要する費用については、交付金の対象となっていないほか、既存3クリーンセンターの解体・撤去等に係る費用は、交付金の対象が1か所に限定されており、大きな財政負担が生じることとなる。全ての廃棄物施設の整備について、用地費、住民理解を得るための周辺整備費、及び新たな施設の整備に伴う全ての廃焼却施設の解体事業費（埋設物処分費を含む）を交付対象とするとともに、交付金の満額交付による確実な市町村への財政支援を要望する。
- ・広域連合及び当市では「廃棄物処理施設基本計画」の趣旨に則り、新施設建設を契機として周辺の都市機能を整備し、新たなまちづくりを推進する方針であるが、財源確保が大きな課題となっている。
- ・東御市では生ごみリサイクル施設を整備し、平成30年3月から本格稼働し、現在に至るまで順調に生ごみのリサイクル・堆肥化を実施している。施設整備ができたのは、交付金制度によるものである。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち、池田町と松川村を除く3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、ごみ焼却施設等を統合してごみ処理広域化を進め

現況及び課題等

ている。

- ・ごみ焼却施設については整備が終了したが、令和3年度からごみ焼却施設を解体し跡地に新たなリサイクル施設の建設を進めており、当該交付金が削減されることになれば、組織市村の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・大町市の環境プラントは、広域連合のごみ焼却施設（北アルプスエコパーク）稼働に伴い、平成30年3月末で運転を停止したが、取り壊しに掛かる費用が多額となり市財政の大きな負担となるため、市単独での解体ができない状況となっている。廃棄物処理施設の解体費用についても対象施設を限定せず交付金の対象とすることを要望する。

【茅野市、諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備についても諏訪南行政事務組合が共同処理する事務として位置づけされている。
- ・諏訪南行政事務組合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、組合内にある、2か所の不燃物処理施設（茅野市不燃物処理場、南諏訪衛生施設組合粗大ごみ処理施設）を統合し、新たなリサイクルセンターの整備を行っており、令和3年10月の稼働に向けて建設工事を行っている。施設整備後は、現存の処理施設は、不用となり早急な解体を進める必要がある。しかしながら、廃棄物処理施設の解体のみの場合は交付金の対象とならず、財源確保が課題となる。
- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないことから最終処分場の整備についても課題となっている。平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備終了後に、最終処分場の整備を予定しており、この事業についての、財源確保が課題となっている。

【佐久市、東御市、川西保健衛生施設組合】

- ・新ごみ焼却施設「佐久平クリーンセンター」が稼働したことに伴い既設ごみ焼却施設の2施設が閉炉となっている。内1施設は循環型社会形成推進交付金交付要綱の改正により交付対象となったが、現制度下では残りの1施設は、交付対象とならないことから多額の解体工事費すべてを一般財源で賄わなければならない。制度改正をして全額交付対象とするよう要望する。
- ・廃棄物処理施設の整備には、地域住民の同意を得ることが不可欠であり、周辺環境整備が必要となることから、交付対象外であるこの費用について、交付金の対象とするよう要望する。

	<p>【穂高広域施設組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂高広域施設組合では、新ごみ処理施設が令和3年2月に竣工し本格稼働となり、管理面及び景観の観点から廃止となった旧廃棄物処理施設の解体を速やかに進めることが必要となっているが、財源確保が大きな課題となり、事業の進捗に影響を及ぼす恐れがある。交付金対象要件の緩和を強く要望するとともに、さらには実施計画に見合った交付金を交付していただくよう要望する。
<p>法令関係</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	11 畜産関係獣医師の確保対策について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>安全安心な畜産物の安定的生産を推進する上で、獣医師が担う役割は大きいですが、地方における産業動物臨床獣医師は慢性的に不足しているため、獣医師確保のための施策を要望する。</p>		
提案理由	<p>牛飼養戸数頭数は減少しているが、産業動物臨床獣医師人数も減少しており、結果的に獣医師1人当たりの診療戸数頭数が増加している。</p> <p>現在の状況では、必要なワクチン接種等が十分に行われなくなり、安定した畜産物の生産に支障が生じるものと懸念される。</p>		
現況及び課題等	<p>現在、国の畜産クラスター事業を活用して市内畜産農家の飼養頭数拡大を図っている。拡大に伴う伝染病対策（ワクチン接種、病気発生時の緊急対応等）において産業動物臨床獣医師の十分な確保は必要であり、畜産農家の経営にも影響を及ぼしかねない。</p> <p>長野県としても産業動物臨床獣医師確保対策に取り組んでいるが、学生の小動物獣医師志向の影響もあり十分な確保には至っていない。特に上伊那地域では従事者8人中5人が大型家畜診療の実績が少なく、実質3人で診療している状況である。</p>		
関係法令	家畜伝染病予防法・獣医師法・家畜保健衛生所法・家畜改良増殖法		

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(1) 令和2年度長野県市長会決算認定について

・令和2年度会務報告書……………資料2-1

・令和2年度歳入歳出決算書……………資料2-2

(2) 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について……………資料3

2 報告事項

(1) 第179回北信越市長会総会について

(2) 今後の会議日程について……………資料4

3 その他

県からの施策説明

【企画振興部】

- (1) 「国の動向」と「長野県 DX 戦略の取組状況」について …… 資料 5

【企画振興部】

- (2) 持続可能で最適な地域公共交通システムの構築に向けた
取組について …… 資料 6

【健康福祉部】

- (3) 長野県がん対策推進企業連携協定について …… 資料 7

【農政部】

- (4) 4月からの凍霜害による果樹等の被害状況と対策について …… 資料 8

【林務部】

- (5) 森林経営管理制度の推進について …… 資料 9

【企業局】

- (6) 水道事業の広域化について …… 資料 10

出席者名簿

(敬称略)

市 名	職 名	氏 名
長 野 市	市 長	加 藤 久 雄
	係 長	中 澤 達 彦
松 本 市	市 長	臥 雲 義 尚
	秘書広報室長	田 中 史 郎
上 田 市	市 長	土 屋 陽 一
	秘 書 課 長	北 沢 健 治
岡 谷 市	市 長	今 井 竜 五
	秘書広報課長	宮 澤 俊 一
飯 田 市	市 長	佐 藤 健
	市長公室長兼秘書広報課長	原 田 太 仁
諏 訪 市	市 長	金 子 ゆかり
	課長補佐兼秘書係長	宮 澤 寛
須 坂 市	市 長	三 木 正 夫
	担 当 係 長	宮 川 滋 成
小 諸 市	市 長	小 泉 俊 博
	秘 書 係 長	山 本 郁
伊 那 市	市 長	白 鳥 孝
	秘書広報課長	泉 澤 正 広
駒ヶ根市	市 長	伊 藤 祐 三
	総 務 課 長	竹 村 正 宣

市 名	職 名	氏 名
中 野 市	市 長	湯 本 隆 英
	課長補佐兼秘書広報係長	中 山 猛
大 町 市	市 長	牛 越 徹
	課長補佐兼秘書係長	太 田 浩 司
飯 山 市	市 長	足 立 正 則
	室長補佐兼秘書係長	石 田 俊 和
茅 野 市	市 長	今 井 敦
	秘書広報係長	五 味 健 太 郎
塩 尻 市	市 長	小 口 利 幸
	主 査	百 瀬 夏 絵
佐 久 市	市 長	柳 田 清 二
	秘 書 係 長	松 崎 幸 二
千 曲 市	市 長	小 川 修 一
	秘書広報課長	宮 尾 一 彦
東 御 市	市 長	花 岡 利 夫
	主 査	小川原 徹
安 曇 野 市	市 長	宮 澤 宗 弘
	秘書広報課長	渡 辺 守
市長会事務局	事 務 局 長	青 木 弘
	事 務 局 次 長	久 保 田 肇